

陳述書

春日井市議会議員 堀尾国大

私は、2023年12月5日の民事訴訟を傍聴させて頂きました。その際、被告及び被告側証人が、口裏を合わせ、真実を言っているとは思えない証言が述べられていることに対し、宣誓をしているのに、問題にならないのかと思ったのが第一印象でした。

具体的な事例の1つ目は、2023年12月28日の友松議員(当時団長)が、議会報原稿に関して、奥村昇次(以下昇次)議員を退団させようとしたことについてです。

当日、梶田正直(以下正直)議員から、夕方「昇次議員が大変なことになっているので、ファミレスに来て欲しい」と連絡があり、直行したところ、「友松議員が、昇次議員の口答えに対し、激怒し、退会させると言っている。林議員(当時議長)から、1年生議員7人で何とか止められないかと言われた」との説明を受けました。

私は議会報編集委員会の委員を数回経験しておりますが、議会報原稿の不備と会派を退会することとの因果関係が全く結び付かなかった為、昇次議員の退会と議会報原稿についての話との関連性を正直議員から詳しく聞きました。

私はこの件に関して、議会報原稿の手続き上及び一般質問での質問でなく意見を述べられたこと等について全く問題はないと思いました。問題なのは、議会報編集委員会において、一任された委員長が、指摘を受けている本人である昇次議員にではなく、自由クラブに相談に行ったことが、問題を大きくした最大の原因であると思ったことを覚えています。昇次議員の議会報原稿に対し、加納議員、金澤議員の裁判での証言及び備忘録で、昇次議員に大いに非があるとしていることに対し、非常に違和感を持ちました。

事例の2つ目は、法廷での加納議員と金澤議員の証言についてです。2023年1月4日の全員会で議題に上がった昇次議員を退会させる手続において、賛成意見

のみで、反対意見が全く無く、決議を取られたと述べられていましたが、私は「議会報編集委員会内で昇次議員の件は委員長一任と決定した事項について、この一任という重みについての意味合いをどう解釈すればいいのか」と全員会で疑問を投げかけておりますし、続いて、奥村ひろし議員（以下ひろし議員）が、「議会報原稿の昇次議員の対応は問題無く、今回の処置はあり得ない」との発言も出ておりました。そして、昼休み時間に近くなつて来たこともあり、採決は取られておらず、曖昧なまま終了したことを覚えています。>

事例の3つ目は、昇次議員が、2023年1月4日付けで退会になっていることについてです。1月4日に退会をしているなら、なぜ1月13日に昇次議員に内緒で、いつもの会派の自由クラブ控室でなく、市役所から離れた施設にわざわざ車で移動し、全員会を開催したのでしょうか。その全員会で議題として上った内容は自由クラブを一旦解散し、昇次議員を除いた全員で、会派の再結成をするということでしたが、では、何故、再結成をする必要があったのでしょうか。しかしながら、その試みは、1年生を中心に大量の退会者が出てしまい、失敗に終わりましたが、友松議員が、裁判で、その試みを「いろいろあったので心機一転、全員会を開催した」と証言していたと聞きました。この証言に関しては全く有り得ない話だと感じております。

尚、2023年1月4日の全員会の録音テープ（録音容量オーバーで、ひろし議員の反対意見で終了）が取られていましたので、証拠として提出します。

2024年5月14日

住所：愛知県春日井市大字町4-12-3
7・7イ-ネ101
氏名：坂尾 大

